

第九条の会ヒロシマ会報 52号

2007年1月

代表世話人 岡本三夫(広島修道大学名誉教授) HP; <http://www.jca.apc.org/~fujii/index.htm>
連絡先 〒734-0015 広島市南区宇品御幸一丁目9 26 413
Tel・Fax; 082-255-6580(藤井) E-mail fujii@jca.apc.org
郵便振替 01390-5-53097 第九条の会ヒロシマ (年会費1口2,000円)

会報52号 目次

- | | | |
|------|-----------------|----------|
| 1、 | 巻頭言 | 岡本三夫 |
| 2~3、 | 改正教育基本法は「新教育勅語」 | 横原由紀夫 |
| 4~5、 | 性教育バッシングと闘う | 河野美代子 |
| 6~8、 | 11・3ピースフェスタ報告 | 藤井純子 |
| 9、 | 参加者の方々からのメッセージ | 筆録 島村真知子 |
| 10、 | わたしと憲法 | 藤岡耕二 |
| 11、 | 活動報告 ほか | |
| 12、 | お知らせ 後記 | |

【巻頭言】 「戦争をしない国・日本」

岡本三夫

「戦争をしない国・日本」これが日本についての常識的なイメージではないだろうか。昨年5月に33都道府県の72市・町・区でおこなった市民団体による「憲法9条『変える』『変えない』全国意見投票」の結果でも、総数28、169票のうち、「変えない」21、652票(77%)、「変える」3、270票(12%)、「わからない」3、247票(11%)と、8割近い国民が「戦争をしない国・日本」に熱い希望を託していることが判明した。ところが、大新聞社の世論調査では憲法9条の「1項のみを変える」という回答を「改憲派」として扱い、改憲派と護憲派が拮抗しているかのように報道している。が、これはおかしい。動員のかかるネット投票はもちろん信じられない。

さて、「前項の目的を達するため、陸海空軍およびその他の戦力はこれを保持しない。国の交戦権はこれを認めない」とした第2項をそのままにしておいて、「1項のみを変える」と回答した人たちをどう評価するか。ここがポイントだ。大新聞は「1項のみを変える」と「1項、2項とも変える」を共に改憲派だとして合算する。これは大新聞らしからぬ乱暴な算術だ。「1項のみを変える」という意見は、現憲法では「自衛のための戦争を容認」し、自衛隊を合憲とするような「解釈」が出てくるから、もっと厳しい規定に変え、「自衛の戦争も認めない」と変えるべきだというラディカルな護憲論だと思えるのが自然ではなからうか(詳細は<http://tohyou.exblog.jp>および『会報』50号参照)。

問題はいわゆるオピニオン・リーダーたちの変質または劣化にある。政治家、ジャーナリスト、学者らの世界の幹部はそのほとんどが戦後生まれであり、悲惨な戦争の体験者はいなくなってしまった。文学・歴史書・思想書などで戦争の追体験をしているかどうかは知らないが、「戦争を知らない幹部たち」が政策決定、世論調査、研究発表などに及ぼす影響は大きい。特にマスコミの世界における世代交代は重要で、上述した世論調査の単純な算術はその徴候だと言えよう。

昨年12月17日の『ニューヨークタイムズ』は(拉致問題は)「平和憲法を葬ることや、学校で愛国心や道徳価値をすり込むことなどと同様にトピックとして反芻され続けている。人々の情に訴えやすいこの問題は、右翼による身の危険、あるいは言論の暴力にさらされている穏健派を沈黙させるのに貢献した。このたった1つの要因を擁護したため、安倍氏は3ヵ月前に首相候補として・・・急浮上した。しかし、(中略)安倍氏の支持率は急速に下がり始めた。政治的に生き残るために彼は恐らく拉致問題にもたれ続けなければならぬ」と論じているが、日本のマスコミには学んで欲しい分析であり、主張である。

すでに教育基本法が改悪され、防衛庁は防衛省に格上げされ、核兵器保有の可能性まで浮上し、憲法改悪さえ具体的な政治日程に上がってきた現在、私たちは「戦争をしない国・日本」を対抗軸として掲げたい。ほとんどの国が国威発揚の重要な指標として掲げている中で、愚直に平和主義を唱え、「戦争をしない国・日本」を世界にアピールしつつ、驚異の経済発展を成し遂げた日本はまさしく21世紀世界のモデル国だと言っている。

一部言論人や政治家は、戦争のできない日本は異常であり、それを脱皮して「普通の国」となり、「米国の押し付け憲法」に替わる自主憲法を制定すべきだと叫んでいるが、時代錯誤も甚だしい。「真理は最初は嘲笑され、次に猛反対され、最後には常識として受け入れられる」のだと言われるが、そういう過程を経ないと憲法九条の真理を理解できない人たちが多い。「戦争をしない国・日本」こそ正常であり、理性の真髄であり、人類の希望だということを年頭に当たって再確認し、愚直に訴えて行きたい。

(「第九条の会ヒロシマ」世話人代表)

改正教育基本法は「新教育勅語」

横原由紀夫

<はじめに>

ついに、昨年末の臨時国会閉会直前に、「教育基本法」が「改正」された（改正教育基本法）。防衛庁の省昇格法と改正自衛隊法も成立し、本格的な軍事国家の道を歩み出す。

教育基本法は、憲法の理念を具現化するには教育が基盤となる。この考え方に基づいて作成されたもので、教育の憲法である。憲法に準ずる教育基本法を、今何故変更しなければならないのか？改正教育基本法によって社会の諸問題が本当に解決されるのか？などといった本質的な議論は殆どされないままに、「改正」ありきの国会運営であった。

安倍首相を筆頭にする「改正派」の主張は、現行の教育基本法によって教育された世代は「個人主義」で「公」の精神がない。そのため現在のような問題が発生し=いじめ、不登校、親殺しなどなど=公共の精神欠如の国民が増加した、という。本当にそうだろうか？

政治家もマスコミも、それに付和雷同する市民も勘違いをしている。社会の現状で問題になっているのは「個人主義（反対語は全体主義）」ではなく、「利己主義（反対語は利他主義）」である（企業の経営者、高級官僚、政治家が良い例）。個人主義が深化（自立、自律する「個」が社会を形成）していれば民主主義も深化し、「私」と「公」のバランスが取れた社会を作り出してははずである。教育基本法責任論は誤りであり、問題なのは教育基本法を歪めて教育に支配介入し管理を強めてきた「文部（科学）省」と教育委員会の行政であった。

安倍首相の思想の源流は、戦前の「日本」（国家主義、全体主義）であり、敗戦によって一旦断たれた「国家主義」を復活させることが目的である。だからこそ、「占領期」に作られた法律、社会体制の基本はすべて変革する と強調するのである。

<改正教育基本法の根っこは「教育勅語」>

現憲法の原則は、「自由、平等、人権」であり、国際関係の原則は「武力によらない平和主義」であり、これらを人類普遍的の価値としている。それを実現するためのシステムとして「民主主義」を採用している。これらの基本的な価値と民主主義体制を実現することを「国の義務」として課している。憲法の価値観を社会に実現し根付かせるための基盤に「教育基本法」を置いたのである（教育の力が憲法理念を具現化する）。

戦前の教育は、「国体」護持（天皇中心主義と国家の尊厳を基本）が原理であった。この教育原理は「画一的な教師と子どもを作る」ことになった。

敗戦を契機にして戦前の過ちを反省し、新憲法を基盤とする教育は「個人の尊厳」を教育原理とし、戦前の教育原理を180度転換させた（旧体制派は気に入らない）。

[改正教育基本法]では、「前文」が大きく書き換えられ、「憲法の掲げる理想は根本において教育の力によって実現される」という現憲法と教育基本法の密接な関係と積極的な意義が薄められている（憲法改正を意図している）。

[改正教育基本法]では、第2条に「教育の目標」が新設され「徳目」が示されている。その中心は「愛国心」条項である。人間の生き方や価値観に関わる徳目を目標として法律で定めることは、国家が道徳の教師になることである。現場教師に義務として課すことになり、国家が子どもを教化することになる。現憲法の「個人の尊重（第13条）、思想及び良心の自由（第19条）、教育を受ける権利（第26条）」に抵触する。こうなると、その時々々の政府の恣意的な解釈が教師に求められ、戦前の教育勅語と本質的に同じである。

[改正教育基本法]は、基本法の第10条（教育への不当な支配の排除）が変更され、第16条で「この法律及び他の法律の定めるところにより」と入れ替えられた。従って、「政令や学習指導要領は法律の一部と答弁」されているから、法律や政令を決める政治と行政によって恣意的な教育が行われることになる。本来は、国家や行政が教育の中味に不当に介入することを厳しく抑制していたものが（国は金は出すが口は出さないという近代民主主義教育の原則）政治家と官僚によって介入されることを認めたのである（国家主義）。その上、第17条で政府は「教育振興基本計画」を定めることになっているから、主権者たる国民を抜きにした非民

主的な教育になる危険性が大きい(全体主義教育の危険)

[改正教育基本法では、第4条(教育の機会均等)で「その能力に応じた教育・・・」として能力主義を押し進める意図が見える。能力の高い子どもにはより多くの機会を与えることを容認するのであるから、義務教育段階で機会不平等になる可能性があり、格差是正ではなく「格差拡大」の危険をはらんでいる。

改正教育基本法は、教育目標に「公共の精神」「伝統と文化を尊重」「国を愛する態度(愛国心)」を新たに加えることによって、軸足を「個人・子ども尊重」から「国家・社会尊重」に置いたのが眼目である(国家主義、全体主義への序章)

戦前の教育勅語で最も重視された部分は、「一旦緩急あれば義勇公に奉し以って天壤無窮の皇運を扶翼すべし」であったという。これは要するに「戦争というような非常時においては身命をとって国のため、天皇のために尽くす」ことを要請しているのである(教育基本法について：浅尾力06年6月より引用)。改正教育基本法の根っここと通じており、「新教育勅語」と私は呼ぶこととする。

<市民運動はいかに対抗するか>

改正教育基本法と国旗・国歌法を合わせると、現憲法の基本的理念である「個人尊重主義」(利己主義とは異なる)が「国家主義・全体主義尊重」へと転換させられることになり、現憲法に抵触し矛盾する。以下、私見として問題提起をする。

1 現憲法の忠実な実践を事あるごとに政府、政治家、官僚に求める運動の実践。

安倍首相の理念と思想は、戦前と戦後の連続性を回復することであり、国家主義・全体主義に沿った体制の実現である。必然的に今後の重点は「憲法改正」になる。改憲は何としても許さない という勢力が多数派とならねばならぬ。そのための運動に傾注する。

2 日本の戦争責任・戦後補償問題の解決が鍵を握る。

日の丸・君が代の強制に反対し、教育基本法改正に反対してきたのも、その根っこは同じである。アジア諸国・地域の民衆と共生するために、日本の民衆が解決しなければならない課題は(1)戦争責任を正しく認識し、「加害と被害を複合的に自覚した」平和運動の実践、(2)歴史的事実を認識し、戦後補償問題を速やかに解決する(謝罪と償い、そして誠実な歴史教育の実践が最低条件)ことである。現在は裁判闘争が中心であるが政治的課題として解決を迫る運動が急がれる。

3 軟な運動で抵抗することも必要である。

国旗・国歌法、改正教育基本法、防衛省・改正自衛隊法、共謀罪法案、改憲手続法案、そして憲法改正という流れに抗するには、柔軟な思考による抵抗行動も必要である。

日の丸については、先述した「戦争責任・戦後補償問題」を速やかに解決する運動が根本である。そうすれば、アジア・太平洋地域の人々からの理解は得られると確信する。

君が代については、「君が代は・・・」という歌詞を「民が世は・・・」(民衆が主人公の歌)に替えて歌唱することを提唱する。

私は、何故こんな社会が現出してしまったのかを考えると、戦後の左翼政党、左翼運動の責任の重さを感じる[保守も革新もデジタル思考(二元論)でアナログ思考(多元論)を軽蔑し軽んじてきたつけ 現在も続いている原理主義がその例-字数の関係があるので稿を改めて論じたい]。加害と被害を複合的に自覚した平和運動の弱さを突かれたのではないだろうか。

日本社会の政治状況を見ると、フランスであれば連日デモが行われるであろうし、かつての「総評時代」であれば全国的にデモが実施され、短時間であれストを打つ組合も存在したであろう。

政治の流れを変えるため市民が決起しなければならない。日本は、「自立し自律する個が育っていない」ということであり、市民運動の役割が大きい。

"小さな火花も広野を焼き尽くす"ことに確信をもって運動を継続する年にしたい。

(07年1月8日記 第九条の会ヒロシマ世話人)

性教育バッシングと闘う

男女共同参画を考える会ひろしま共同代表

性教育バッシング広島裁判原告 産婦人科医 河野美代子

私は、1947年生まれです。被爆直後の広島で、まだ被爆の爪も生々しい中で、生まれ、育ちました。小学校の校庭には、鉄骨がぐにやりと曲がり、ほとんど崩れ落ちたまま放置された講堂と思わしき建物があり、私たちの恰好の遊び場でありました。遊びで地面を掘ると、骨が出てきました。そんな中で、新しい憲法が制定され、そして私たちは新しい教育を受けることができました。戦争放棄、基本的人権、民主主義、男女平等。廃墟の中で、でも多くの人たちに光りと希望を与えるものでありました。学校でも、家庭でも。当時、広島二中の教師をしていた父は、被爆によりほとんどの教え子を失いました。「教師にとって教え子は我が子と同じようにかわいくて、大切なんだ。」その教え子を失い、偶然自分は助かり、贖罪の中で、価値観が180度変わったと言いました。「戦争はいかん。核は、三度使ってはならない」と、子育ての中でそれを私たちにしっかりと植え付けてくれました。私の育った中学では、人権教育が徹底されました。生徒会目標は、「差別をなくそう」でした。同時に平和教育も。このような家庭と学校の教育のおかげで、正義感や人権意識や反戦平和の意識を持って育つことができ、私は、本当に幸せだったと思っています。

しかし、今、私が誇れるヒロシマの教育も大きく変えられようとしています。右翼的な勢力が豊富な資金力を持って全国的で活動しています。国会の場で、そして地方議会の中で、息のかかった議員を使い、あらゆる誹謗、中傷、事実無根のでっち上げを展開してきました。それは、平和の発信の地でもある広島教育現場でも。今、広島教育現場では平和教育も人権教育もそして、命の教育である性教育も大変困難になっています。私たちは子どもたちに、命について考え生きる力をつけるよう性教育に長年取り組んできました。年間何回もの例会、研究会、そして毎年夏に夏期セミナーを行い、過去16年間、広島県、広島市とも教育委員会が後援をしてくださっていました。だから、現場の教師たちも毎年、300人近くが参加し研修していました。ところが、17年目の一昨年、県議会と市議会で男女共同参画と性教育についてのでっち上げの議論がされ、その後、夏期セミナーは県も市も教育委員会の後援を断られました。理由は何にも語られませんでした。企画した内容は、ドメスティックバイオレンス、エイズ最新情報、若年妊娠と避妊教育、中学生のデートレイプ、親しい人からの性暴力防止のためのプログラム、小学生の初経、精通の教育を原点に戻って検証する、というものでした。これのどこがいけなかったのかわかりませんが、その前の議会でのやり取りが影響していることは明らかです。そして、教育委員会の後援拒否は、昨年も今年も続いています。やはり理由は分かりません。

2004年3月、佐伯区のPTA父親委員会、通称おやじの会で、関東からの性教育バッシングを推し進める活動をしている人物を招いて講演会が開かれました。その講演の内容は、全国の右翼的勢力によって展開されているのと同じ、でっち上げそのもののひどい内容だったのです。PTAというさまざまな立場の方々が集まっている保護者の会で、こんな政治的に偏った講演会がされてもいいのか、という疑問がPTAの会員の皆様から出されました。そして、その年の夏、広島市の全小中のPTAの会長、副会長の研修会がおこなわれ、そこにまた同じ人が講師で呼ばれてきたのです。彼女の発言に、司会者から、「その話は本当なのか、ちゃんと検証して発言しているのか」などとのクレームが出されました。また現代の中年男性の自殺を「自殺する人は男らしくない人です」と言ったのです。これには、司会者が怒り、「死者に対して失礼だ。今の言葉は取り消しなさい」と言いました。そして彼女の発言の一部の都合のいいところだけを広島市PTA協議会の広報誌に載せ、全保護者に配りました。

そのような状況に危機感を持ち、私たちは、「男女共同参画を考える会ひろしま」を立ち上げ、2回の講演会を開催しました。1回目は、広島市男女共同参画室室長から広島市の取り組みについての報告、そして「子どもへの暴力防止」についての講演、2回目は、「子どもの人権を大切にしたい子育て」という内容で、こどもの虐待の調査をされた先生に講演をしていただきました。その2回めの講演会のことを、あろうことが、当時の市P協の会長が、全くとでっち上げをある雑誌に書きました。ひどい中傷でした。彼は、その雑誌の連載で「新しい歴史教科書をつくる会」の教科書を採択すべき、という主旨の文章も書いています。

このような広島動きは、ただ広島だけのことではなく、全国で展開されていることと連動しています。「過激な性教育が若者の性行動をあおっている」と、見当違いの批判が今強くなされています。彼らの目的は、昔ながらの強い男と男に従う女を作ること。女は社会の要請のままに子を産むことを求めています。先述の佐伯区のおやじの会では、筑波大学のある教授が書いた冊子が大量に売られました。その教授は、長崎で「女は40を越えるとただの肉のかたまり」などの数々の暴言を吐き、問題となっています。が、彼の冊子を元にして、全国の地方議員が同じ追求を議会ですしています。

それは、憲法を変え、戦争への道をひた走ろうとする、その動きとぴったりと重なり合います。彼らは、男女共同参画やジェンダーフリーや、性教育が許せないのです。性教育の目的の一つは、男女が力を合わせて、豊かに生きることなのですから。

私は、市P協の会長(当時)を名誉毀損で提訴しました。子どもの教育という大切な現場を一部の政治的意図を持った人たちの自由にさせることを許してはなりません。

私は、将来を担う子どもたちのために、彼らの動きを少しでも食い止めるために、法廷の場で頑張っています。

どうぞ、この裁判に興味を持って見守ってください。嘘であるうと、でっちあげであるうと、何でも言いつばなしで攻撃することで、世論を味方にしようという動きを許すことはできません。憲法を変え、戦争への道をひた走ろうとしている今の社会、教育界の動きを少しでも食い止めることにつながることを信じて、これからも頑張ります。どうぞ、ご支援のほど、よろしくお願ひします。 教育バッシング広島裁判パンフ ちゃんとコミュニケーションより)

性教育バッシング広島裁判とは・・・

2005年3月に発行・販売された「ビジネス界」4月号(発行:展望社)に、渡部武広島市PTA協議会会長(当時)が「これでいいのか 広島の教育!!」という連載記事の中で、同年1月23日に行われた「男女共同参画を考える会ひろしま」主催の講演会の内容と河野美代子さんの発言を、事実と異なって意図的に歪曲し掲載しました。

これに対し、「男女共同参画を考える会ひろしま」として株式会社「展望社」に対し、抗議文を作成し、送付しましたが、それに対する返事は私たちが愚弄するようなものでしかなかったため、同年6月1日、河野美代子さんが原告となり、筆者である渡部武広島市PTA協議会会長(当時)と出版社である株式会社展望社(社長:弥山政之)を相手どって、名誉毀損に対する損害賠償請求訴訟を提訴されました。

2005年8月1日の第1回口頭弁論が行われました。これまでに8回の口頭弁論が行われ、広島内外から多くの人が傍聴に駆けつけ、支援の輪が広がっています。

11・3 9条ピースフェスタ in ヒロシマの成功を今後活かして...

藤井純子

「9条はとっても大切」この1点で、広島のグリーンアリーナに幅広い人々7000人が大集合! 子どもたちも「戦争をする国にしないで」と舞台いっぱいに繰り出し、私たちが願った楽しい集会になりました。2005年3月の「九条の会・広島講演会」ではかなりの参加申込みをお断りしました。「もうお断りなんてしたくないっ 次は広島でイチバン大きな会場だ!」とグリーンアリーナを早々に押さえました。そして「成功させよう1万人集会」を合言葉に、広島県内の憲法改悪に反対している人々だけではなく様々な人権問題に取り組む人々に呼びかけて準備をしてきました。実行委員会は1ヶ月に1回のペースで1年間、ゆるやかなネットワーク作りに時間をかけました。これがこれからの広島県内の運動に力となるはずだと思ったからでした。しかしそのため、出演者が決定し、チラシができたのは9月下旬。1ヶ月半ではチラシやチケットを広めるのが精一杯で、どれだけの人が来て下さるか不安が募るばかりでした。でも新聞やラジオに広告を出したり、新聞にもいい記事を書いてくれた記者がいてくれたからでしょうか、広島市の有名なプレイガイドではチケット完売という思いもかけない嬉しい事態もおきていました。

第1部は、地元ミュージシャンのおとぎぞうし、演謡組、オワガワテツヒロさん、ひげGの4組。プロであるにもかかわらず、この集会の趣旨に賛同するボランティア参加を快く了承。「好きな音楽をやれているのも平和があるからこそ!」と素敵な歌を披露して下さいました。1部は12時からだったので、まだ参加者が少ないかも?と心配でしたが、開場11時前から列ができ、12時には1階はいっぱい。その後も途切れることなく、2階へと埋まっていきました。こんな大きな会場での開催は初めて、プログラムも盛沢山でしたが、多くの参加者を得て、順調に進行しました。

第2部は、保育園児90人と合唱団のオープニング。保育士、保護者の皆さんの応援で舞台にはナンと280人。広島の高校生が作った「願い」の意味をしっかりと理解し、一生懸命に歌う子どもたちの、のびやかな歌声が響きました。挨拶は、呼びかけ人の一人、江島弁護士で、広島の財界にも知られ、平素は私たちと対極にある存在です。しかしシベリア抑留の経験もあり「9条だけは何としても！」という気骨のある方ですが、元気な子どもたちの登場には喜びを隠せないといった様子でした。

松元ヒロさんの軽快なコントに大爆笑。「安倍さんが言えるのは北朝鮮だけ。その上、小泉さんよりアメリカ寄りだからその内、合併するかも…」と言って「君が代」をアメイジンググレイスのメロディーで熱唱。「憲法君」では憲法前文を一気に謳いあげ、その熱演に感激し、涙ぐむ人もあるほどでした。最後の「僕を皆さんに託します」には、参加者の皆さんの顔が引き締まり、拍手が鳴り止みませんでした。

「世界がもし100人の村だったら」著者の池田香代子さんは、戦争に繋がる政治とお金儲け、またそれが格差社会を広げる教育基本法など様々な悪法に繋がることを分かりやすい言葉でお話下さいました。

小田実さんは日本の憲法の素晴らしさを「日本だけではなく世界を見ても9条は、今こそ句。24条や25条などの人権条項も類をみない。小さな人間の人権から出発し、前文では世界を見据えている。」と独特の小田節で力説。「9条こそ現実的、私たちこそ多数派」だと確信しました。

久保田弘信さんは、命がけで撮った膨大なイラク映像を必死の努力で20分に編集。「憲法を変えようとする人はこんな現実を知らない」との現場からの言葉は重く、改憲派こそ見るべきだと思いました。

歌は、早苗ネネさんの「サヨナラ戦争」、タケカワユキヒデさんの「イマジジン」や「ビューティフルネーム」などピースフルな歌をたっぷりと聞くことができ、皆さん大満足。被爆者の思いを引き継ごうとする若者の「アピール 9条大好き」も力強く、最後は「イマジジン」の大合唱。とても感動的でした。終了後も20を越えるロビーの9条ブースはごった返し、上気した顔、顔...「成功してよかったね」と明るい声があちこちから聞こえてきました。

今回、「マスコミ九条の会」、「弁護士九条の会」、「宗教者九条の和」の活躍は欠かせないものでしたが、県内各地・各分野の「九条の会」も大奮闘でした。11・3に向けて設立したり、それぞれ学習会などを行いつつ「11・3はヒロシマへ行こう」と全力集中。「九条の会・はつかいち」の1周年記念集会では「九条の会」事務局の小森陽一さん、「九条の会・三原」の設立総会では高田健さんが駆けつけ、「安倍政権になった今、ヒロシマの11・3ピースフェスタの成功は全国に大きな影響がある」と私たちを奮い立たせて下さいました。私たち「第九条の会ヒロシマ」もできるかぎり事務所に詰めました。結果は、2004年の人文字「NO WAR・NO DU」の6000人を上回る7000人。これは2001年に結成した「憲法調査会ひろしま見張り番」を母体に「憲法調査会広島公聴会」への対抗集会、「九条の会広島講演会」など次第に9条の輪が広がってきました。それに今回、スタッフも倍増し、女性も増え、企画に関しては40代前半が主流。ここに来て花が開きかけているのだと感じています。

ヒロシマの9条ピースフェスタの成功は、神戸や全国各地の成功とあわせ、大きな意味があったと確信しています。安倍政権は、戦争好きで右翼異端児ばかりで核武装論まで飛び出し「論議はいいんだ」などとする危さ。国会でも政府・与党は、問答無用の教育基本法の改悪を行い、防衛庁を省に昇格させ、次々と派兵国家へと踏み出そうとしています。それは、時間をかけるとますます反対の声が高まり、憲法改定が難しくなることを知っているからではないでしょうか。私たちは、この11・3ピースフェスタ in ヒロシマの成果を活かし、9条改悪を許さないよう、それぞれの地でいっそう力をつけ、行動を重ね、輪を広げていきたいと思ひます。9条こそが地球の平和を創ると信じて。

(第九条の会ヒロシマ事務局)

私と憲法

障害者サポートセンターtogether 広島 藤岡耕二

ここに大きな疑問があります。 私たち日本人は、新聞やテレビ等の報道で事故や事件のニュースを知り、そこで1人でも人が死ぬと、びっくりして「そんな理不尽なことがあっていいのか」と腹立たしい気持ちにもなります。日本では殺人事件でも起きたら大事件です。しかし今、戦争が続いている国では、何十人、何百人の人が1度に死にます。多くの幼い子どもでさえ容赦なく死にます。けれども、この殺人自体は大事件になりません。

このことを考えるだけでも、私は「戦争の放棄」を記した日本の『憲法第9条』を大切だと思い、日本が世界に誇るべき法律だと思っています。戦争を起こすことは、人権を無視することであり、私たち障害者の福祉も崩壊するでしょう。

今、障害者である私たちの多くは、「障害者自立支援法」に反対しています。去る10月31日、全国から1万5千人の障害者やその関係者たちが、東京の厚生労働省前に集結しました。「私たち抜きに私たちのことを決めないで」という全国の障害者の声をよそに強行採決された「障害者自立支援法」の出直しを求めて、大フォーラムが行われたのです。私たち「障害者サポートセンターtogether 広島」からは3名が参加し、広島県内の他の障害者団体からも、多くの仲間が参加しました。「障害者自立支援法」は2006年4月より段階的に施行され、10月からは本格施行となっています。

1番の反対理由は、障害者が受ける福祉サービスに対して、一律の自己負担が発生するということです。これは例えば、ヘルパーを必要とする障害者が日常生活において、トイレ介助を受けたり、食事介助を受けたり、健常者が普通に当たり前にやっていることに対して、障害者はお金を支払えということです。この制度は障害が重度であればあるほど自己負担が多くなる仕組みです。言うまでもなく日本の重度障害者は、所得の少ない人が殆どです。施行前から懸念されていたように、障害者が福祉サービスを受けるために、障害者や家族に多額の負担金がかかると、福祉サービスを必要なだけ受けられない人が続出しています。このような法律は、先進国の中で前代未聞の悪法です。

国家予算が赤字だからという理由で、福祉予算を切り捨てる日本政府……。 かたや防衛庁を防衛省に格上げして、防衛の名の元に国家予算を使おうという日本政府……。

防衛庁を防衛省に格上げして、本当に国を防衛できるのでしょうか？ 国民の命や財産を、武力で本当に守れるのでしょうか？ 憲法9条と共に歩んできた60年間の日本の平和は、どこへ行ってしまうのでしょうか？ 本当の防衛とは、外交の手腕にあると思います。

皆さん、よく考えましょう！ 平和は、人権を守ることから始まります。人間の尊厳、尊さを守ること。本来、人間には敵はいません。今までの敵は作られてきました。一握りの支配者によって敵は作られ、戦争へと民衆は導かれて、結果的に罪のない民衆までが殺されるのです。どこの国の民衆にも、どんな宗教の民衆にも、人間としての心があり、人権があり、人間の尊厳が守られるべきです。障害者である私は、その人間の尊厳の大切さをよく知っています。私は、日本が他の先進諸国に比べて、あまりにも福祉制度が遅れていることを知っています。日本の高齢者福祉も、障害者福祉も、労働者福祉も、子どもへの福祉も、あまりにお粗末で、格差社会を生む原因の1つにもなっています。

平和を考えること、福祉を考えること、これは人権を考えることです。そして、これは全ての人に関わることです。他人事で済まされる問題ではありません。